

4 . カリキュラムの活用・普及に向けて

今回実施した「若手デザイナーのための知財マネジメント」講座には、関西地域の11大学、1専門学校の学生が参加し、専攻もプロダクト、空間、グラフィック等、幅広いデザイン分野から積極的な参加があった。また、講座に対する評価も総じて高く、デザイナーとして知的財産権やそのデザインマネジメントに対する学生の関心は高いものと考えられる。

こうした教育ニーズに対して、大学サイドにおいても、それぞれの得意分野を生かしながら連携を強化し、体系的な知識を習得できるカリキュラムを構築し実施していくための仕組みを構築していくことが求められる。

実際、今回の講座には、多様な分野で活躍している大学・デザイナー等が講師として参加し、既に講師や受講生の間でデザイン・ネットワーク化が図られつつあり、このネットワークを引き続き強化しながら、関西のデザイン力向上に繋げていくことが重要である。併せて、今後は大学生のみならず、社会人向けのより実践的なデザイン人材育成カリキュラムを開発し、若手デザイナーの知識・能力向上に繋げていくことも重要であろう。

以下、現在想定できる活用・普及方策等について、提示する。

大学教育（学部・大学院）等における活用

1) 大学院でのカリキュラム活用

大学学部教育過程の学生は、講座を受ける前提となる基礎知識の習得が未だ不十分で、さらには時間的な制約もあることから、大学院レベルでの導入を検討すべきではないかとの指摘もあり、今後は大学のみならず大学院でのカリキュラム活用も視野に入れた展開が期待される。

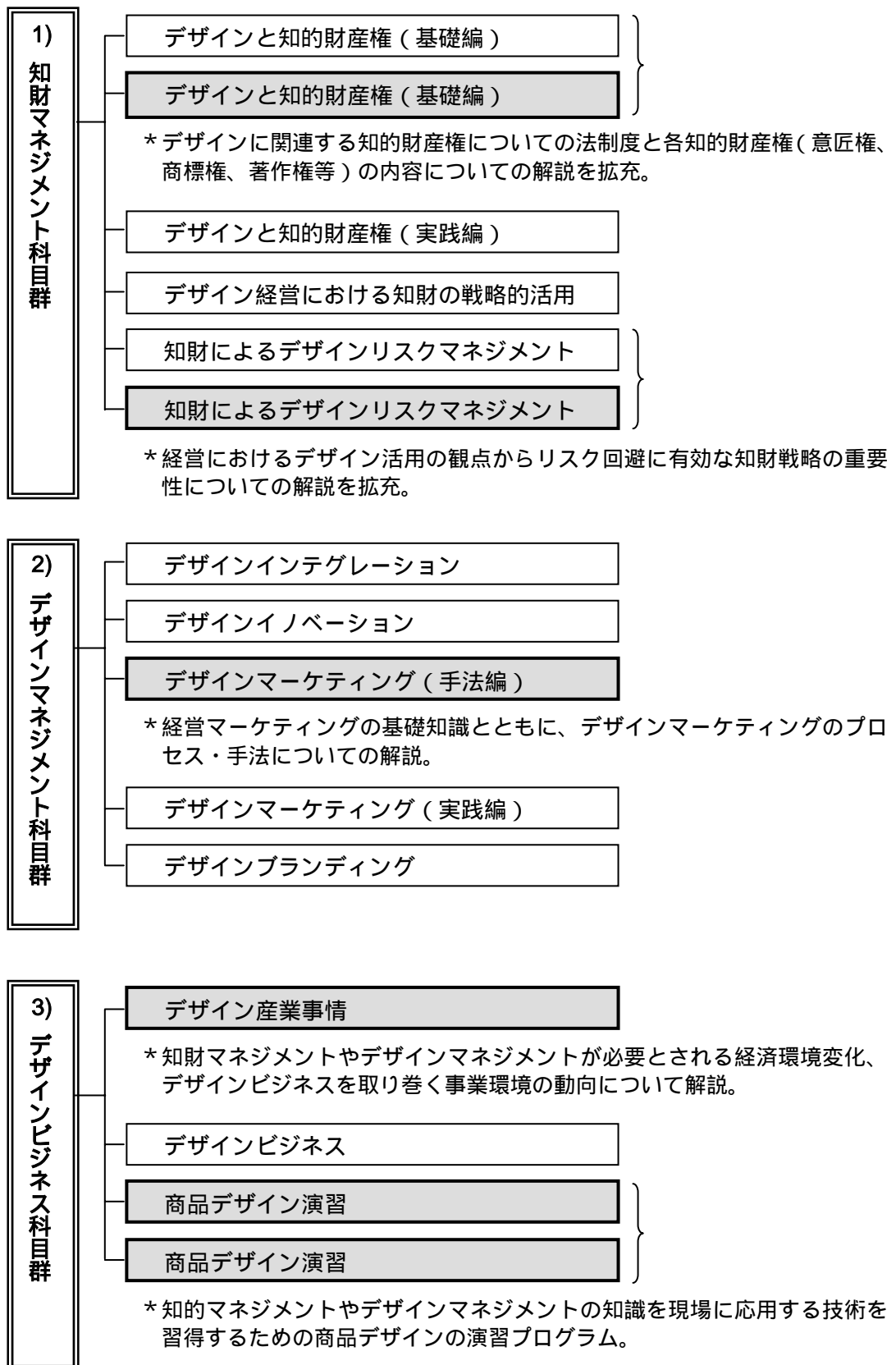
2) 大学間連携（コンソーシアム）による共通講座の開設

関西の芸術系大学等が連携を強化し、各々の強みを生かした大学間連携コンソーシアムによる共通講座の開設も考えられる。その際には、単位の互換認定が可能な講座とすることが有効である。例えば、神戸芸術工科大学の規定によれば、90分15コマの講義で2単位の認定が可能であることから、それに準じて、以下のようなカリキュラム構成（イメージ案）が想定できる。

【カリキュラム構成の拡充イメージ案】

知財マネジメント科目群において、知的財産権についての基礎知識の解説、知的財産戦略の実際についての解説の時間を拡充する（ ）。また、経営マーケティングの基礎知識の習得に重点をおいた科目を設けることにより、デザインマネジメント全般の基礎知識の習得につなげる（ ）。

さらに、知的財産権、デザインマネジメント、デザイナーの役割の関連性について総合的に習得できるよう、背景となるデザイン産業事情や事業環境変化についての解説を加えたいうえで、デザインプロセスの現場で応用できる能力を養成する演習形式の科目を設ける（ 、 ）。



科目名の網掛け部分が追加・拡充した科目。

社会人実践教育等における活用

1) 社会人向け「知財マネジメント講座」への応用

今回開発したカリキュラムは大学生に主眼を置いたものであるが、知的財産権や知的財産権を活かしたデザインマネジメント能力に関しては、既に社会で活躍しているデザイナーからのニーズも高く、今回開発したカリキュラムをベースに社会人向け講座を開催することも重要である。

2) 知財マネジメント教育の中等教育等への浸透

平成 21 年度から文科省が実施する「中学・高校教員の免許更新制」に伴い、大学などが開設する免許状更新講習において活用することも可能で、今後の検討が期待される。

こうしたデザイン経営をマネジメントできる人材の養成を進めることにより、将来的に世界で活躍できるスターデザイナーが関西発で生まれ、企業の競争力強化に繋がるものと期待している。

平成 20 年度「若手デザイナーのための知財マネジメント講座」報告書

平成 21 年(2009 年)3 月 発行

発行 近畿経済産業局

(産業部 流通・サービス産業課 サービス産業室)

〒540-8535 大阪府大阪市中央区大手前 1-5-44

TEL 06-6966-6025(ダイヤルイン)、FAX 06-6966-6084

近畿知財戦略本部

(事務局 : 近畿経済産業局 地域経済部 特許室)

〒540-8535 大阪府大阪市中央区大手前 1-5-44

TEL 06-6966-6016(ダイヤルイン)、FAX 06-6966-6064

協力 株式会社ダン計画研究所

表紙デザイン

(原案)

伊藤欧介 ・ 創造社デザイン専門学校

(「若手デザイナーのための知財マネジメント講座」修了者)

(デザイン監修)

安藤真吾(「カリキュラム検討・評価委員会」委員)